

ボランティア「槐の会」の活動

田淵 春三¹⁾

Activities of a Volunteer "Kainokai"

Shunzo TABUCHI

抄録：定年後、ボランティア活動に意欲をもつ人は多いが、実行できる人は少ない。活動の内容としては農耕が最もふさわしいと考えられるので、環境教育実践センターにボランティアの受け入れを依頼し了承された。

平成20年4月に18名で発足し、平成21年12月までに17回の例会と3回の植物探訪の会を実施した。この会のねらい、具体的な実施内容、会員さんの感想、今後の有り様について紹介した。

キーワード：シニア、ボランティア、農耕

1. 発足までの歩み

1) ボランティア活動と農作業

平成22年1月9日付の朝日新聞に博報堂が調査した「定年後の理想のライフスタイル」が報じられている(第1表)。これによると「仕事、ボランティア、趣味のすべてに取り組みたい」と答えた人が42.5%、三つの項目のそれぞれを答えた人を集計すると仕事は57.8%、ボランティア67.3%、趣味93.2%に達している。この記事で注目したのは「そういった意欲が実際の行動につながっているかどうかは、また別の話」のくだりである。

事は前後するが、私は自分のささやかなボランティア活動(園芸相談、ゴミ拾いなど)を体験して、趣味とは異質のずっしりとした満足感、充実感を覚え、時間的にも余裕があったので、更なる活動の場を求め続けていたのだが果たせなかった。趣味は個人的にも実施は容易であり、さらに公営の老人福祉センターのメニューを見ても将棋、卓球、ダンス、民謡その他、趣味にかかわるものは目白押しにもかかわ

第1表
定年後の理想のライフスタイルは?
(※2005年、博報堂調べ。全国の1946~51年
生まれの男女360人)

仕事とボランティアと趣味	42.5%
ボランティアと趣味	21.8
趣味のみ	15.5
仕事と趣味	13.4
ボランティアのみ	1.6
仕事とボランティア	1.4
何もしたくない	1.4
仕事のみ	0.5

2010年1月9日朝日新聞による

1) 京都教育大学名誉教授

らず、残念ながらボランティア活動を見出す事はなかった。そこで、ボランティアの意欲を実際の行動に移すには自分自身で模索する以外にはないと思った。

シニアのボランティア活動の内容として、私はかねてから、長年農業教育にかかわったことや定年後の家庭菜園の体験から、機械を使わない農作業こそ最もふさわしいものの一つと考えている。その理由は①農作業は自分の能力、とくに体力に応じた作業ができて、安全であること。②多くの作目を相手に季節と生育を追って、種蒔き、覆土、灌水、施肥、除草、鉢上げ、移植、剪定、収穫などの多彩な作業があること。③鍬、鎌、移植鋤など簡単な器具を使いこなすこと。④太陽の下で土と植物を対象に、協力して生命を育むことにより草花や食物の生産にかかわる喜びがあること。などが挙げられる。

2) 環境教育実践センターへの依頼

環境教育実践センター（以後センターとする）の規程によれば、事業として環境教育に関する教育と実践がおこなわれ、その一部として、施設を開放する意味のことが謳われており、これは広く社会一般の人達にも開放して貢献する、と解釈できる。また、以前にセンターの梁川先生との雑談のなかで中高年における農作業体験が話題となり、その意義と必要性を強く確認しあっていたので、平成 20 年早々にセンター長である梁川先生に農作業体験を希望する人達の受け入れ方をお願いしたところ、快諾を得たので、早速具体化に取りかかった。

3) 農作業体験希望者の募集

平成 20 年 2 月 14 日、センターでの公開講演会で植物の重要性と育てる楽しさを話させていただいた後で、農作業体験・ボランティアの趣旨を説明し希望者を募ったところ、約 40 名の出席者のうちの 20 数名の方が賛同していただいた。しかし、実技が中心であることに加え初めての体験であることから軌道に乗るまでは 20 名までと考え、遠方から自家用車や自転車で来場される方にはご遠慮願って 18 名で発足することにし、準備のための世話役を顔馴染みの 4 名の方をお願いした。

4) 活動の柱と実施計画

活動の柱は次の 4 項目とした。

- ① 単なる労力提供にとどまらず、作業を幅広く理解し合理的に行動するために技官の方に指導していただいて農作業を体験する。
- ② センターの整備作業への協力。
- ③ 身近な植物の名前、形態、生態、美しさなどを知ることを通して緑の大切さを実感する。
- ④ 会員相互の交流を図り、その絆を深める。

具体的な実施計画は次のとおりである。

例会は原則として月一回とする。ただし、盛夏の 7、8 月と厳冬の 1 月は休止するので年間 9 回となる。別に春秋の 2 回、センター以外で植物観察会を実施する。

例会当日は 10 時から 12 時までの 2 時間とし、始めに世話役からその日の作業内容を説明したうえで会員の希望を尊重しながら担当を決め、さらに会員の都合を考慮して次回の例会予定

日を発表する。次いで私が身近な季節の植物の見本を示しながら簡単な解説を加える（ここままで15～20分）。10時20分～11時40分までの約1時間20分が実質的な活動にあてられ、残りの20分を交流と懇親の集いとする。

5) 会の名称について

会の名称にはその活動の場を象徴するような樹木の名前を使いたい、またちょっと洒落てみるのも乙ではないか、というところから「カキノカイ」を思いつき、カイをまず漢名「楷」として検討した。楷樹はウルシ科の木本で和名はトネリバハゼノキ、別名をランシンボクといい、紅葉が秀逸でしかも学問の木として孔子廟に植えてあることで広く知られている。是非にと思ったが、残念なことにセンターには無かったので除外せざるを得なかった。ちなみに大学本部には図書館前に数株が植栽されている。やっとたどり着いたのがエンジュ。漢字の槐はオン読みでカイ。中国では高貴な木として珍重され、我が国では街路樹、公園樹として広く利用されているマメ科の落葉高木であり、センターでも水田の北と樹木園に立派なものがあるのでこれを用い「槐の会」を提案した。

6) 「槐の会 とりきめ」(注)

以上を総括し、さらに運営上の必要事項を「槐の会 とりきめ」としてまとめ会員の承認を得た。

2. 活動報告

平成20年4月8日、18名でこの会は発足し、21年末の会員数は21名。

活動状況は平成20年には例会8回と双ヶ岡への植物探訪を実施した。記録の明確な21年について前述の活動の柱①～④に対応して報告する。

・第9回例会 平成21年2月19日(木) 10:00～12:00 出席者14名

- ① ジャガイモの植え付け
- ② 南門からセンター前までの清掃
- ③ ジャガイモについての小講義
- ④ コーヒーを飲みながらの懇親

・第10回例会 3月26日(木) 10:00～12:00 出席者12名

- ① 花苗各種の仮植
- ② 樹木の名札付け、農場西側の清掃
- ③ センターに今咲いている樹木の名前の確認

シナレンギョウ、ニワウメ、ハクモクレン、ウンナンオウバイ、リキュウバイ、シジミバナなど

- ④ 4月7日の船岡山散策の提案と資料配布。平成20年の会計報告
コーヒーを飲みながらの懇親

・船岡山植物散策 4月7日(火) 10:30～14:00 出席者11名 担当 田淵

- a 上品蓮台寺でシダレザクラ, フェイジョア, ナナミノキなどを観察
 - b 船岡山で周囲の展望を楽しみつつ自生している多くの樹木を資料に沿って観察
 - c 今宮神社で「やすらい祭り」の話を聞く
 - d 大徳寺にて見事なイブキの木をみる
- ・ 第 11 回例会 4 月 23 日 (木) 10:00 ~ 12:00 出席者 11 名
 - ① ジャガイモの施肥と土寄せ
 - ② 樹木の名札付け, 玄関の北側の清掃
 - ③ 春の花をつけた野草の名前の確認
ハルノノゲシ, イヌムギ, ネズミムギ, スイバ, ギシギシ, ハルジオン
ナガミヒナゲシ, マツバウンラン, ヒメツルソバ, コメツブツメクサなど
 - ④ コーヒータイム, 会費 500 円の集金
 - ・ 第 12 回例会 5 月 28 日 (木) 10:00 ~ 12:00 出席者 16 名
 - ① トウモロコシの除草, 施肥, 土寄せ, ガザニアの仮植え
 - ③ この時期花をつけている野草の名前の確認
セイヨウミヤコグサ, キキョウソウ, アメリカフウロなど多数
 - ④ 新しい会員 2 名の方を囲んでの茶の会で全員の自己紹介
 - ・ 第 13 回例会 6 月 26 日 (金) 10:00 ~ 12:00 出席者 16 名
 - ① サツマイモの苗植え (写真 1), ジャガイモの収穫
 - ② 樹木の名札付け, 玄関回りの除草
 - ③ 写真による植物学習
フェイジョア, タチアオイ, キヌガサタケ, ツルアリドウシなど 10 種



写真 1 サツマイモの苗植え

- ④ 茶の会, 名簿配布
- ・ 第 14 回例会 9 月 25 日 (金) 10:00 ~ 12:00 出席者 19 名
 - ① プリムラ・マラコイデスのポットへの移植
 - ② センター周囲の除草
 - ③ 9 月の草花の学習
 - アレチヌスビトハギ, キツネノマゴ, アキノエノコログサ, イタドリ, ヒガンバナ, 秋の七草について……ハナスキオフクと覚える
 - ④ お茶を飲みながら 10 月 16 日 (金) 北嵯峨の植物探訪を提案
- ・ 北嵯峨の植物探訪 10 月 16 日 (金) 10:30 ~ 14:30 出席者 15 名 担当 田淵
 - a サクラタデの大群落に感激
 - b ヒルガオ科のアメリカアサガオ, ホシアサガオ, マメアサガオ
マルバルコウを確認
 - c コナラ, クヌギ, アオモジ, タブノキ, リンボク, イチイガシなどの観察
- ・ 第 15 回例会 10 月 29 日 (木) 10:00 ~ 12:00 出席者 16 名
 - ① キャベツとプリムラ苗の鉢上げ, サツマイモの収穫
 - ② 北側の道の清掃
 - ③ エンジュの実, ヒメツルソバ, ソバ, トリカブトなどの観察
 - ④ コーヒーを飲みながら会話がはずむ
- ・ 第 16 回例会 11 月 20 日 (金) 10:00 ~ 12:00 出席者 16 名
 - ① タマネギ苗の植え付け (写真 2), ナンキンマメの収穫
 - ② 農場西側の清掃



写真 2 タマネギ苗の植え付け

③ 様々な紅葉－押し葉を用いて

タカノツメ、コシアブラ、ウリハダカエデ、ウリカエデ、エノキ、サクラ、カキ、ヤマノイモ、トコロなどを楽しむ

④ お茶を飲みながら新名簿，ピーナッツの食べ方の 2 種類のプリントを配布

会員さんからいただいた柿を分配。タチバナモドキ、トキワサンザシの実の美しさが話題に

・ 第 17 回例会 12 月 18 日（金）10:00～12:00 出席者 16 名

① プリムラ苗の鉢上げ

② 樹木の名札付け

③ 美しい実をつける樹木を学習 センダン，サワフタギ，ヤブムラサキなど

ツバキとサザンカ，ボダイジュとシナノキの違いを聞く

会員が持参された珍しいハヤトウリを皆で観察

④ お茶の会，年末で 30 分，会員さん手作りの干し柿をいただく

会の活動についてのアンケート調査を実施する

3. 活動の自己評価と今後の有り様

第 17 回例会のあとにこれまでの活動の実施方法，内容についての評価と，今後の有り様についてのアンケート調査を行った。得られた回答は 10 であった。

まず，すべてを端的に表していると思われる文章を紹介しよう。「勉強ができ，そして少しはお手伝いできて本当に楽しい時間がもてました。ありがとう」。

総括的に捉えると，現在の実施方法でまず良い。内容についても妥当であり，花と緑の新しい学習と体験は有意義で，興味深く大変楽しかった。植物への関心が高まり充実した時を過ごせた。人々との交流がもてたのも良い。しかし，「少しはお手伝いできて」に問題が集約されている。8 割の人が作業の中核であるボランティア＝農作業とセンター内の整備に大いに物足りなさを感じておられる。事実，これに当てる時間は 1 時間 20 分であり，うち移動，解説，中休みなどを差し引くと実働はごく限られてしまう。改善策もいろいろと示していただいた。現行の例会，午前 2 時間の範囲内ではお茶の時間を短縮して，作業時間を確保する。例会の時間を午後にも延長して，4～5 時間とする。さらに，春秋の好季節で繁忙期には回数を増やすことも考慮してほしい，などである。

ボランティア活動の充実と発展にむけてセンターのご指導のもと，実施方法の改善を皆さんで話し合ってもらいたいと考えている。

4. おわりに

ボランティアの申し入れを快く受け入れ，その後の農作業についての理論と実際について熱心なご指導をいただいているセンターの諸先生に，心からのお礼を申し上げる。また，この小文の中核をなす「活動の柱」と「活動報告」は会員の雪嵐タカさんの全面的なご協力による

ものであり、記して深謝の意を表したい。

注

京都教育大学 環境教育実践センター ボランティア

槐の会 とりきめ

- 1 (名称) この会は京都教育大学 環境教育実践センター ボランティア「槐の会」とする。
- 2 (事務所) この会の事務所はセンターに置く。
- 3 (目的) この会は、ボランティア活動を通じてセンターの事業に協力するとともに会員相互の学習と交流を図ることを目的とする。
- 4 (活動内容) 前条の目的を達成するために次の活動を行う。
 - (1) センターの整備にかかわる事業
 - (2) 農業的体験
 - (3) その他 センターとの協議にかかわる事項
- 5 (会員) 会員は会の主旨を理解する者と、センターの関係者をもって構成する。
- 6 (会費) この会の運営に必要な経費は、月 50 円とし、年度始めに納入する。
- 7 (会議) 会議は年度初めに総会を開催する他、必要に応じて適宜行う。
- 8 (役員) この会に、次の役員を置く。
 - (1) 会長 1 名・委員 2 名・会計監査 1 名を置き、任期は 1 年とする。
 - (2) 役員は立候補または会員相互の推薦により選出し、総会において承認を受ける。
- 9 (顧問) この会に、顧問を置くことができる。
- 10 (会計) この会の予算・決算は、総会時に議決・承認を得るものとする。
- 11 (会計年度) 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日をもって終了する。
- 12 (とりきめの改正) 会議において出席会員の 3 分の 2 以上の同意を得れば改正することができる。

